

平成24年度 事務事業評価シート（平成23年度実績分）

事務事業名		林道舗装事業		部課コード	2703	予算事業科目	010602020184	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	農林水産部		部局長名(2次評価者)	本山 幸一		個別事務	全部	010602020184	-	
	担当部署	鏡地域振興課		所属長名(1次評価者)	楠本 太			-			
	電話番号	088-896-2001		E-mail	kc-270300@city.kochi.lg.jp			-			

1 事業の位置付け

予算科目(平成24年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	大綱	04	地産の輪								政策基本方針
款	06 農林水産業費	政策	01	山間の恵みを活かす林業の振興								
項	02 林業費	施策	01	林業の基盤整備								
目	02 林業振興費	区分	02	林道維持・整備事業								

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	林道規程	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	高知市過疎地域自立促進計画	

森林は、林産材の生産、国土の保全、水源のかん養、自然・生活環境の保全など多面的な機能を有し、地域住民の生活と深く結び付いています。さらに、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・貯蔵の機能など、森林の重要性は、地球規模で考えなければなりません。本市は、合併前は森林面積が54.4km²、森林比率が約37%（2004（平成16）年度現在）であったものが、旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により森林面積が174.3km²、森林比率が約56%（2012（平成24）年度現在）の高知市、春野町の合算値）となっており、豊富な森林を資源として有効に活用するとともに、森林の持つ多面的機能が高度に発揮できるように、森林施策のための基盤整備を促進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市の管理する林道		
意図	どのような状態にしていくのか	利用区域内の森林資源の効率的な搬出を行うため、急勾配で軟弱地盤である林道に舗装事業を導入し、路面の保全を図る。		
手段	事業実施体制等	工事=請負, その他(測量, 施工管理等)=直営	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	林道の舗装工事		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	未舗装の10%程度の舗装延伸	林道における未舗装の延長に対し、当該年度に舗装工事を行った延長。	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	未舗装の10%程度の舗装延伸	目標	8,635	7,539	6,692	5,755	単位:m 林道15路線27,049.6m(平成24年度以降は19路線29,233.6m)における未舗装区間に対し、林道舗装事業により当該年度に舗装工事を行った延長。 ※左記「目標」は、未舗装の延長を示している。
			実績	747	637	797		
	B		目標					
			実績					
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	19,951	19,700	20,311	20,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	19,700	19,700	20,300	20,000	
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	251	0	11	0	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,924	1,872	1,872	1,924		
		正規職員 (千円)	1,924	1,872	1,872	1,924		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.26	0.26	0.26	0.26		
		正規職員 (人)	0.26	0.26	0.26	0.26		
		その他 (人)						
総コスト=①+② (千円)		21,875	21,572	22,183	21,924			
市民1人当たりコスト (円)		64	64	66		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,714	339,130	337,875				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

林道を舗装することにより、通行の安全性・利便性が向上するとともに、降雨時の路面の洗掘等を防止し、維持管理作業・経費の軽減が図られる。

6 1次評価（所屬長評価）

評価日（平成 24年 9月 6日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	林道整備は森林整備の効率化のために必要である。市域内における主要な林業施業（保育及び搬出間伐等）の実施地を中心に、計画的に舗装事業を実施。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				A
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0		概ね成果指標を達成している。舗装工事は通行の安全性及び路面の侵食等を防ぎ防災機能を向上させるため有効な手法である。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	林業に関する事業では測量・設計の外注が検討の対象となりうるが、事業規模等を勘案した場合、コスト面でアウトソーシングには、適さない。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0		林道が舗装され、間伐等の施業が進めば森林の公益的機能が向上し、その恩恵は広く市民に及ぶ。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 24年 9月 14日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	林道は木材生産及び森林の保全管理を行うための基盤施設である。林道舗装を実施することにより、利用区域内の森林資源の効率的な搬出が実施可能となり、林業振興に寄与する。今後も事業を継続していくことが望ましい。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--